

別表

番号	工事内容	備考	適否
1	既存住宅の増築、改築、減築工事		○
2	屋根の改修（塗装、葺き替え、防水工事）		○
3	外壁の改修（塗装・張替え）	軒天井、破風版、漆喰部、板金、庇、出窓等	○
4	雨樋の修繕・架け替え工事		○
5	壁紙、床の張替え、窓、天井等の内装工事		○
6	断熱・防音改修工事	床・壁・窓・天井・屋根等	○
7	台所・洗面所・浴室・トイレ等の改修 ※1		○
8	床組みの補修工事		○
9	建具、開口部の修繕、新設工事	ドア、ふすま、障子等	○
10	バルコニー・ベランダの設置、修繕		○
11	バリアフリー解消工事 ※1	手摺の設置、段差解消等	○
12	基礎・壁等の補強工事 ※1		○
13	居室の模様替え工事	間取りの変更、用途変更等	○
14	給湯器脱着 ※2		○
15	給湯器単体の交換		×
16	住宅の新築・建替え工事		×
17	店舗、工場、事務所等のリフォーム	住宅ではないため	×
18	外構工事	門、塀、車庫、物置、造園、生垣、フェンス等	×
19	家具・家電・照明器具等の購入、取付、設置工事		×
20	防蟻費用（防腐剤含む）		×
21	併用住宅の店舗部分に関する工事		×
22	離れの修繕・改築・模様替え等の工事		×
23	防犯工事	監視カメラ、防犯ライト、火災報知器等の設置	×
24	カーポート、物置等の設置		×
25	ハウスクリーニング、排水管清掃等		×
26	合併浄化槽の設置工事		×
27	太陽光発電、太陽熱高度利用設備の設置工事		×
30	樹木の剪定、植樹等の植栽工事		×
31	電話、インターネット回線の引き込み工事		×
32	ウッドデッキの設置工事		×
33	この表に掲示のない工事	個別審査により決定	△

※1：川越市の他課で行っている住宅改修関連補助制度の助成を受けたものは対象外

※2：電気、ガス配管工事等に伴う脱着の場合のみ対象